

由布市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に対するご意見と
ご意見に対する市の考え方

		ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	P2 計画の位置づけ	「最上位計画である 由布市総合計画」の理由を明記してほしい。 本市住民自治基本条例は、以下のように定めている。 (条例の位置づけ) 第3条 この条例は、まちづくりの原則であり、市は、他の条例、規則等の制定、改廃にあたっては、この条例の趣旨を尊重しなければならない。 (計画等への市民参画) 第22条 市は、まちづくりに関する重要な条例の制定又は改廃並びに<u>計画の策定、変更及び実施</u>にあたっては、説明会の開催、アンケートの実施及び審議会の設置等の方法により、<u>適切かつ効果的な市民参画の実現</u>に努めなければならない。	由布市住民自治基本条例（抜粋） (総合計画) 第13条 市は、計画的な市政運営を図るために、まちづくりの基本理念に基づいた基本構想、基本計画（以下「総合計画」という。）を策定し、進行管理を行うとともに適宜見直すものとする。 2 市は、総合計画を市の最上位計画として位置づけ、他の計画の策定にあたっては、総合計画との整合性の確保に努めなければならない。 と記載されております。由布市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下、「第9期計画」という）においても、同条例に謳われているとおり、策定にあたってはアンケートの実施及び策定委員会を設置し、議会、保健、医療、福祉、介護などの関係団体の代表者及び市民に対して委員の公募を行い、公募委員として参加いただいており、総合計画との整合性を図りながら、効果的に計画策定のできる体制を整備していると考えます。 また、計画策定のためだけでなく、日頃より高齢者支援に係る日常的な業務の中で、地域住民の生活課題を抽
2		由布市は、地域代表など肩書のある住民の話を聞いて、あまねく市民の意見を聞いたことにしていると感じる。 『当事者（潜在的な当事者）の意見（思い）を丁寧に拾い上げ、政策に生かそう』という姿勢が感じられない。	

	この計画の対象者である「高齢者」、なかでも「高齢女性」は、市（＝お役所）に要望があっても、声をあげるハードルが高く、「困っているけど、自分では言えない」「言っても、どうせ聞いてもらえない」と諦めている人が多い。 地域内の公共交通の活動をしてきて、特に感じる。そういう弱い当事者の本音をいかに聞き出すか、工夫してほしい。紙アンケートを配布するだけでは、本音は聞き出せない。たくさん配布・回収したところで、同じだ。この計画のアンケートでも、「その他」「無回答」が目立つ。 対象者の本音がわからないままで、税金（職員人件費を含む）を使って事業をしても、成果が得られないことになる。政策は、市役所（肩書のある人の委員会などを含む）の中で考えるのではなく、興味・関心を持っている市民・当事者に広くよびかけて、「この指とまれ」で集まってもらってワイワイガヤガヤと、暮らしの現場でやるのがいい。 高齢者が生き生きと暮らせる政策には、市役所の意識改革が先だ。組織のマネジメントは、首長の責任である。ひいては、市長・議員の任期中、市民一人一人の市民権行使の結果だ。黙っていても行政サービスは良くならないことを住民も自覚してほしい。	出するための事業（地域ケア会議による個別ケース検討、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター活動や協議体の実施）を実施しており、事業の中で抽出された地域課題を担当部署に施策提言しております。（計画書P35、P49）また、これから増加するであろう認知症の方が住みやすいまちづくりが必要であり、認知症の方の本人発信支援を計画に明文化しています。（計画書P36） 今後も、市民からの意見を大切に、事業を継続していきたいと考えております。
--	--	---

3	「医療介護財政が厳しい」「国保料、介護保険料が高い」のは何故か？ 『要医療・要介護になるまで、自己責任で放っておいて、表面化したら医療介護事業所（市財政）で面倒を見る』仕組みになっているからだと思う。 ここに書かれていることは、行政がわざわざ税金で（人件費含む）イベントなどしなくても、ちょっとした仕掛けをすることで、住民が勝手にやってくれることがたくさんある。（行動経済学で『ナッジ』という。『インセンティブ』でもいい） 個別給付の前に、総合事業が重要だ。 昔、熊本県植木町の話を保健師にして、時代の流れでもあって、「健康マイレージ」ができた。ずいぶん改善されたようだが、まだまだ工夫の余地を感じる。 「救急情報キット」はどうなったのかしら？ この計画とは関係ない？ 人生会議には関係あるのでは？ 常々、「交通は都市計画、交通はまちづくり」と言い続けてきた。気軽に外出する手段があれば、公民館教室や買物に気軽に行ける。友人に会いに行ける。『いつでも送迎してくれる気を使わなくていい人』やマイカーが無ければ、家に閉じこもるしかない。サロンがあってもなかなか参加しづらい。 例えば、地区公民館を（市役所OBとかが世話してく	ご意見のとおり住民主体の取り組みは重要であると考えます。由布市では、第6期計画期間より高齢者の自宅に近い身近な場所にある通いの場（お茶の間サロン）の支援を実施し、住民同士で支え合う場づくりに力を入れており、第9期計画期間も引き続き継続します。 また、お茶の間サロン、老人クラブ等の自宅に近い身近な場所に、リハビリ専門職、市職員、地域包括支援センター職員等を派遣し、講話を実施する健康応援団派遣事業等を実施しております。市民が直接専門職に質問できる場となっており、自立支援の大切さを市民に普及するために令和2年度より由布市介護支援専門員協会にご協力いただき「介護保険制度の正しい利用について」というケアマネジャーによる講話も健康応援団のメニューに組み込んでいます。今後も多くの市民が気軽に利用できるような介護予防事業を展開していきます。（計画書P31） また、健康マイレージ事業などの他課実施の事業との連携も引き続き行い、高齢者が楽しく自分の健康保持に取り組むことができる環境づくりに引き続き取り組んでいきます。（計画書P31、P32） 救急情報キットについては、第4期地域福祉計画で明記があり、『避難行動要支援者支援制度に基づき、高齢者や障がいのある人等、特に支援が必要な人の把握を
---	---	---

		れて) 放課後や土曜日に開放してくれたら、学校帰りの(学童に行っていない)子どもや、子育て中のママ・パパと一緒に過ごす機会ができる。市が光熱費を負担して、クールシェア、ウオームシェアができる。サロンのように「世話されている」感じがしないで、外との交流ができる。	「由布市緊急医療情報キット」の配布と合わせた取組みを進めます。』(地域福祉計画P 8)としています。地域福祉計画に沿って、引き続き救急情報キットの事業を実施していきます。 また、人生会議(ACP)については、由布地域包括ケア推進協議会を中心として、ゆーふーネットの活用やその他必要なツールの検討を第9期計画にて進めて行きます。(計画書P 39) 交通支援については、全体的な部分は総合政策課と協議が必要な部分もありますが、第9期計画にも記載のとおり、住民主体による支え合いの事業(生活支援)として、訪問型サービスB(地域住民による自宅における掃除や洗濯の支え合い事業)、訪問型サービスD(ボランティアによる通院、買い物等の外出支援)を盛り込んでおり、第9期計画期間中は創出支援を丁寧に実施していきます。(計画書P 30、P 49)
4	P6～24	上記の続き 健康増進課が、温泉館の赤字対策に取り組んでいるようだが、「この指とまれ」で集まってもらってワイワイガヤガヤやれば、いろんなアイデアが出てくるはずだ。H23年度の水中運動もモニターや、湯布院町の時の医療費調査・社会実験で、水中運動の効果と、通う手段の重要性は証明されている。 外出と介護予防・フレイル予防の関係は、各種調査で次々と明らかになっていて、介護保険総合事業の住民主体の移動支援は、年々拡充されている。 文科省は学区内の高齢者との共用を認めている。過疎地に定時定路線は向かないので、国交省は赤字補助金を打ち切り、自家用有償運送や区域運行(予約制送迎)、デマンド運行(路線不定期運行)などを推進している。奇しくも、二種運転手不足に対応できる制度だ。事業者協力型自家用有償運送なら、住民主体の移動支援	

		で、住民運転手にボランティア報酬が払えるところまで進化している。 しかし、由布市は、制度改正から16年経っても頑なに、都会向きの定時定路線を続け、ユーバスの利用者は減少の一途だ。当然の結果だ。 現市長の公約の三つ目は「ユーバスの抜本的見直し」だが、一向にやる気がなさそうだ。金の問題ではなく、走らせ方の問題。 しかし、「最上位計画である 由布市第2次総合計画の重点戦略プラン（前期）も、公共交通網形成計画（H30/3）も、新しい運行方法を取り入れている。後は実行するだけだ。 由布市では、「交通と言え、なんでも総合政策課」で、課長も担当も「忙しい」とユーバス見直しは後回し。異動したばかりでは、公共交通政策・法令の基本すらわからない。こんなことで、高齢者が放っておかれ、病院や施設に入ったり、介護保険給付に頼ったりしなくてはいけない。 保険料額を決めなくてはいけないから、計画必要なのはわかる。大事なものは、実行だ。 これが、由布市の現状であることを、きちんと書いてもらいたい。	
--	--	--	--

※ページが空欄のご意見については、計画全体に係るものと判断いたしました。